

令和7年6月25日
障害者施策課

「障害者福祉大会」における名称変更について

1 概要

障害者基本法第9条に定める障害者週間（12月3日～9日）において、区民への障害理解及び、障害者の社会参加の促進を目的に毎年開催をしている「障害者福祉大会」について、参加者がより親しみを持って参加できるような名称を変更する。

2 名称変更案

スマイルフェスタ こうとう

3 コンセプト

これまで本事業名称にて使用されていた「障害者福祉」の文言を取り除き、障害の有無に関わらず参加者が楽しむ様子を体現できるような名称に変更する。